

平成 20 年 11 月 13 日

学生の皆さんへ

高 千 穂 大 学

学 長

大麻等不法薬物に関する注意について

マスコミ等で報道のとおり、大学生の大麻取締法違反による事件が相次いで発生しています。

不法薬物は、その使用だけでなく所持や栽培・製造あるいは販売行為も重大な犯罪行為であり、法律で厳しく罰せられます。

興味本位の安易な気持ちで軽率な行動をとることのないよう十分注意してください。

本学でもそのような行為については厳しく処分します。